

法人の 異 動 届 出 書 変 更

受付印

平成 年 月 日 (あて先) 千葉市長 下記のとおり届け出ます。	フリガナ			
	法人名及び法人番号	(法人番号)		
	フリガナ	この届出の対応者氏名及び連絡先		
	代表者氏名印	印		
	連絡先メールアドレス	@	電話	- -
	本店所在地	〒		
市内の主たる事務所等の所在地	<input type="checkbox"/> 本店所在地と同じ(記入不要) 千葉市 区			

【異動項目】	異動前	異動後	異動年月日
<input type="checkbox"/> 名称・組織			. .
<input type="checkbox"/> 法人番号			. .
<input type="checkbox"/> 代表者			. .
<input type="checkbox"/> 本店所在地			. .
<input type="checkbox"/> 市内事務所等の名称・所在地			. .
<input type="checkbox"/> 送付先			. .
<input type="checkbox"/> 事業年度又は連結事業年度			. .
<input type="checkbox"/> 資本金の額又は出資金の額			. .
<input type="checkbox"/> 法人税の確定申告期限の延長			. .
<input type="checkbox"/> 連結納税の承認・取りやめ・加入・離脱			. .
<input type="checkbox"/> その他 { }	事務所等が移転した場合、旧事務所等は <input type="checkbox"/> 継続する <input type="checkbox"/> 廃止する		

【合併】 【分割】	合併(分割)期日	年 月 日	市内事務所等を合併法人又は分割承継法人に	<input type="checkbox"/> 引き継ぐ <input type="checkbox"/> 引き継がない	適格区分	<input type="checkbox"/> 適格 <input type="checkbox"/> その他
	合併法人又は分割承継法人の名称、法人番号及び所在地	(法人番号)				
						電話 - -

【休業】	休業開始年月日	年 月 日	事業再開の見込み	<input type="checkbox"/> 有(年 月 日より再開予定) <input type="checkbox"/> 無
------	---------	-------	----------	--

【廃止】 【閉鎖】	廃止年月日	年 月 日	名称 所在地	
--------------	-------	-------	-----------	--

【解散】 【清算終了】	解散年月日	年 月 日	この事務所等の廃止により本市内の別の事務所等は <input type="checkbox"/> 同一区内に有 <input type="checkbox"/> 他区に有 <input type="checkbox"/> 無		
----------------	-------	-------	--	--	--

	清算終了年月日	年 月 日	代表清算人の住所及び氏名	電話 - -
--	---------	-------	--------------	--------

備 考

※処理	法人	事業所	管理番号	個人	特別徴収義務者番号	関与税理士 氏名 ・連絡先	電話 - -
			0 6		0 6		@
							@

(提出用・控用) ※ 変更等の内容が確認できる書類(裏面参照)を添付してください。

法人の異動・変更届出書の記載要領

- この届出書は、すでに登録のある法人の内容等に変更が生じた場合に、千葉市長へ提出してください。
- 「異動項目」欄は、該当する項目の口にレ印を付すとともに、「異動前」及び「異動後」の内容、「異動年月日」を記入してください。
- 添付書類

届出の内容	添付書類（写しで構いません）	備考
商号、本店所在地、資本金の額又は出資金の額及び代表者等の登記事項の変更	履歴事項全部証明書又は閉鎖事項全部証明書	
市内に事務所等を追加設置 （市内への設置が2か所目以降）	※添付書類はありません	
市内の事務所等の移転	※添付書類はありません	
事業年度又は連結事業年度の変更	新たな定款又は総会議事録	
法人税の申告期限の延長の処分（承認） 連結確定申告期限の延長処分	申告期限の延長の特例の申請書（※）又は申告期限の延長の特例の申請の指定通知書	（※）税務署の受付印のあるもの
連結納税の承認 連結納税の取りやめ	連結納税の承認（取りやめの承認）の申請書、連結納税の承認の申請書を提出した旨の届出書又は完全支配関係を有することとなった（有しなくなった）旨等を記載した書類	税務署の受付印のあるもの
公益法人等の収益事業の開始・廃止	収益事業開始届出書又は収益事業廃止届出書	税務署の受付印のあるもの
法人の合併	合併契約書及び合併解散法人の閉鎖事項全部証明書	下記5参照
法人の分割	分割契約書（分割計画書）	下記5参照
市内の事務所等を廃止（閉鎖）	※添付書類はありません	

- 解散した場合には、解散登記後と清算終了登記後の2回提出してください。
- 合併存続法人又は分割承継法人が合併解散法人又は分割法人の事業所を引き継ぎ、合併存続法人又は分割承継法人が千葉市内に既存の事務所を有しない場合は、合併存続法人又は分割承継法人の履歴事項全部証明書及び定款の写しを添えて「法人設立・設置届出書」を提出してください。
- 休業の届け出をされた場合でも、申告納付が必要な場合があります。
- 「※処理」欄は、記入しないでください。

<提出先>

〒264-8582 千葉市若葉区桜木北2丁目1番1号 若葉区役所内
 千葉市 東部市税事務所 法人課 法人班
 （電話）043-233-8142